

広島県告示第千百十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、短期入所療養介護に係る指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年十一月十九日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定居宅サービス事業者	名 称	医療法人慈慧会
主たる事務所の所在地	福山市神辺町下御領六八二番地の一	
行 居宅サービス事業を う サービス事業所	名 称	医療法人慈慧会亀川病院
事業所	所 在 地	福山市神辺町下御領六八二番地の一
指定年月日	平成一九年一月一日	